

令和2年通常総会議案書

(令和元年6月1日～令和2年5月31日)

期日 令和2年7月22日
場所 桜馬場公民館
長崎市桜馬場1丁目9-8

- 第1号議案 2019年度事業報告書の件
- 第2号議案 2019年度活動計算書、貸借対照表、
財産目録及び監査報告の件
- 第3号議案 2020年度事業計画書の件
- 第4号議案 2020年度活動予算書の件
- 第5号議案 役員改選に関する件



NPO法人長崎県マンション管理組合連合会

(NPO法人 長管連)

2019年度事業報告書

（令和元年6月1日～令和2年5月31日）

1 事業の成果と今後の取り組み

（1）今年度は、主に次の4項目に取り組んだ。

- ① 入手した長崎市内中心（周辺を含む）のマンション実態調査作業を行った。
- ② テクニカル顧問として元MKS九州支部長内田正寛氏を迎えることができた。
これに伴い、今まで取組んできた定款第5条第6号のコーディネート事業に変えて、同条第5号のマンション大規模改修時の指導、相談、支援等を軸にアドバイス事業に力を入れている。現在新規受託は1件であり、新型コロナの影響もあって中断を余儀なくされている。また、数件の相談が様子見の状況にある。
- ③ NPO法人福岡マンション管理組合の了承をえて、同会が作成した「管理組合の元気！予報（管理運営評価表）」を当会ホームページに掲載できた。
- ④ 8月1日から事務所を江戸町に移転した。役員会及び相談会をいつでも開催できるように、なった。

（2）その他の項目としては、

- ① 長管連主催セミナーでは、福岡マンション管理組合連合会畑島義昭理事長に「これからのマンション管理運営～マンションの持続可能性について、身近な具体例で考える～」と題してご講演いただいた。また、11月にはエスケー化研（株）課長代理志方俊宏氏に「マンション改修工事時の塗装傾向～長期修繕工事の実施時期延長可能性とマンションの資産価値向上～」について講演していただいた。
県主催のセミナーは1回（長崎市・佐世保市）を開催した。終了後の相談会が好評であった。
- ② 顧問弁護士の全国マンション問題研究会及び日本マンション学会大阪大会出席を予定していたが、新型コロナによる感染予防のため延期（中止を含む）された。
- ③ 正会員の加入促進では、1管理組合および1個人を仲間に加えることができた。
- ④ 顧問弁護士に法的課題の対応をしていただき、相談のあったマンションでは問題解決が速やかに進んでいる。さらに県共催のマンション管理基礎セミナーでは、「滞納管理費請求訴訟とその前後での手続について」と題して講演を依頼した。
- ⑤ 全国マンション管理組合連合会通常総会には、台風接近に伴う飛行機の欠航で、出席できなかった。

（3）全管連では次の4項目に取り組むことになった。

- ① 「100年マンションを作る」をスローガンに
ア.標準管理規約の見直しに着手
イ.不適切コンサルの対応強化（関連団体との連携強化）
ウ.管理不全マンションの防止対策、情報の蓄積。東京、札幌等の違法民泊の警戒強化
エ.マンションに不利な固定資産税の見直し、是正への取り組み

- ② 被災マンション情報センターの設置
- ③ 国交省のマンション再生事業応募採択
- ④ スマートフォンアプリを活用した災害時安否確認方法の確立

（4）九州地域ブロック会議は新型コロナの影響で通常年2回のところ1回開催となった。ブロック内で懸案事項を検討し、解決を図り、全国的課題については理事会及び専門委員会で検討する事になっている。今年度は、各県の活動取組状況について従来通り意見交換をした。

（5）日本マンション学会大阪大会は、新型コロナの影響で次年度に延期になった。

2 事業の実施に関する事項
 (1) 特定非営利活動に cost 事項

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (円)
第5条第1号マンションの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業	適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業 (メール・電話等による相談指導) 相談件数：14件	(A)年間 (B)役員住所 (C)8人	(D)県内のマンション居住者及び入居予定者 (E)約60,000人	0
第5条第2号マンション管理に関する経験交流、情報交換及び資料の提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度全国マンション管理組合連合会専門委員会及び通常総会欠席(台風接近のため欠航) ・全管連九州ブロック会議 ・日本マンション学会大阪大会(新型コロナのため延期) ・全国マンション問題研究会(新型コロナのため中止 or 未定) ・NPO福岡マンション管理組合連合会総会出席(コロナのため中止) 	<ul style="list-style-type: none"> (A)元.9.24 13:05～元.9.25 16:00 (B)東京都 亀戸文化センター (C)0人 (A)2.2.1 13:00～17:00 (B)NPO 福管連事務所 (C)3人 (A)2.9～.11頃. 18:00～ (B)大阪市 大阪市立大学 杉本キャンパス他 (C)0人 (A)2.4... 13:00～2.4.1 12:00 (B)不明 (C)0人 (A)2.2... 13:00～2.4.1 12:00 (B)不明 (C)0人 	<ul style="list-style-type: none"> (D)県内のマンション居住者及び入居予定者 (E)約60,000人 同上 同上 同上 同上 	49,105

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (円)
第5条第3号法律相談会、研修会、講演会、展示会等の開催事業	<p>・講演会の開催 (滞納管理費請求訴訟とその前後での手続きについて) (これからのマンション管理運営～マンションの持続可能性について～)</p> <p>・講演会の開催 (マンション改修工事時の塗装傾向～長期修繕工事の実施時期延長可能性とマンションの資産価値向上～)</p> <p>・令和元年度マンション管理基礎セミナー出席(第1回) (長崎県共催) (滞納管理費請求訴訟とその前後での手続きについて)</p>	<p>(A)元.7.31 14:10～16:30 (B)長崎市桜馬場地区ふれあいセンター (C)8人</p> <p>(A)元 11.30 13:00～16:00 (B)長崎市 桜馬場地区ふれあいセンター (C)8人</p> <p>(A)2.1.21 13:00～16:00 (B)佐世保市 市役所 1階バリエータ (C)5人</p>	<p>(D) 県内のマンション居住者・入居予定者及び工事施工業者 (E)約 60,000人</p> <p>同 上</p> <p>同 上</p>	131,349
第5条第5号大規模改修及び建て替えに関する指導、相談、支援並びに専門家・優良業者の紹介事業	・アドバイス事業	(A)契約2.2.20～改修工事完了まで (B)グランジュエル桜馬場管理組合 (C)5人	(D) 同左マンション居住者 (E)79人	113,354
第5条7号ニュース・出版物の刊行に関する事業	<p>・長管連ニュース号外の発行(5回発行)</p> <p>・管理組合の元気！予報(管理運営評価表)</p>	<p>(A)元.6～8 発行 (B)長崎市内のマンションを中心に配布 (C)8人</p> <p>(A)2.6 発行 (B)長崎市内のマンションを中心に配布 (C)8人</p>	<p>(D) 長崎市内のマンション居住者及び入居予定者 (E)約 10,000人</p> <p>(D) 長崎市内のマンション居住者及び入居予定者 (E)約 10,000人</p>	0

活動計算書

(令和元年6月1日から令和2年5月31日まで)

特定非営利活動法人
長崎県マンション管理組合連合会

I 当期収益の部			
1 会費			
正会員会費等	241,533		
賛助会員会費等	<u>380,000</u>	621,533	
2 受取寄付金等			
受取寄付金	<u>2,012</u>	2,012	
3 受取助成金等			
受取助成金	6,700		
受取受託金	<u>596,310</u>	603,010	
当期収益計			1,226,555
(▲一般会計当期預り金)			
当期経常収益合計			<u>1,226,555</u>
II 当期費用の部			
1 事業費			
報償費		63,000	
旅費		125,990	
一般物品費			
印刷製本費		10,909	
会議費		18,812	
役務費		53,834	
借料損料		9,173	
負担金		12,090	
雑費			<u>293,808</u>
2 管理費			
一般物品費		49,858	
固定資産物品費		49,468	
印刷製本費		4,368	
役務費		288,690	
借料損料		287,759	
負担金			
預り金繰入		1	<u>680,144</u>
当期経常費用計			<u>973,952</u>
当期経常増減額			<u>252,603</u>
III その他の収益			
一般物品売却益		0	
過年度損益修正益	140,000		
雑収益(受取利息)	71		
その他の収益計			<u>140,071</u>
IV その他の費用			
過年度損益修正損		0	
その他の費用計			<u>0</u>
当期正味財産増減額			<u>392,675</u>
内その他の積立金繰入額			0
内その他の積立金取崩額			0
前期繰越正味財産額			<u>3,238,174</u>
次期繰越正味財産額			<u>3,630,849</u>

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成はNPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)及び当法人の経理規程によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 使途等が制限された助成金等の内訳

全管連から九州地区ブロック会議出席に伴う助成金として¥6,700円を受領しました。

3 NPO法人創立20周年記念事業の開催に向けて、次年度から積立を開始したいと思っています。

別表3

様式第1号の2

2019年度一般会計活動計算書事業別内訳書（令和元年6月1日から令和2年5月31日まで）

地方債

科目	②経験 交換・情 報交換 及び資 料の提 供	③法律 相談・研 修会・講 演会・展 示会等 の開催	④大規模 改修及 び建て 替える に 関する 指 導、相 談、支 援	⑤コ ー ド ネ ット 事 業	⑥コ ー ド ネ ット 事 業	⑦コ ー ド ネ ット 事 業	⑧コ ー ド ネ ット 事 業	⑨コ ー ド ネ ット 事 業	⑩其 他 の 目 的 に 達 成 す る 必 要 な 事 業	事業部 計	管理部 計	合計 (累計)
3 計	49,105	131,349	34,060	0	0	0	0	0	0	293,808	660,143	973,951
0 8 報償費	0	30,000	0	0	0	0	0	0	0	66,000	63,000	63,000
0 9 旅費	20,510	31,740	32,560	0	0	0	0	0	0	125,990	125,990	125,990
1 0 一般物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49,858	49,858
1 1 固定資産物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49,468	49,468
1 2 業務委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 3 印刷製本費	0	10,909	0	0	0	0	0	0	0	10,909	4,368	15,277
1 6 会議費	15,000	663	0	0	0	0	0	0	0	18,812	18,812	18,812
1 7 修繕料	1,505	48,864	1,480	0	0	0	0	0	0	53,834	286,680	342,524
1 8 役員費	8,173	0	0	0	0	0	0	0	0	9,173	287,759	296,932
1 9 借料損料	12,080	0	0	0	0	0	0	0	0	12,080	0	12,080
2 0 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 1 雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 3 (繰入金支出)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
0 1 受託事業購入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 2 預り金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 5 (固定資産取得費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 1 固定資産物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 8 (その他損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 1 固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 2 過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 (C)	49,105	131,349	34,060	0	0	0	0	0	0	293,808	660,144	973,952
合計 (D)	6,700	6,700	596,310	0	0	0	0	0	0	603,010	763,615	1,366,626

(注)

- 活動計算書の事業別の内訳書です。
- 活動実績の無かった①マシンの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業④建物の維持管理保全に関する指導、相談及び支援並びに優良業者の紹介事業
- ④マシンの管理に必要な物資の共同購入事業及び⑤まちづくりの推進を図る団体への支援、助言及び連携事業については省略しています。
- ⑩その他の達成に必要な事業に「⑤のうち、受託金の対象外経費分」を分割計上しています。

貸借対照表
令和2年5月31日現在

特定非営利活動法人
長崎県マンション管理組合連合会

(単位：円)

科目・摘要	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金（一般会計）	30,089	
預金（一般会計）	3,760,049	
前渡金	0	
前払費用	30,800	
貸付金	78,000	
その他の流動資産	562,251	
流動資産合計		4,461,189
2 固定資産		
機器備品	92,100	
固定資産合計		92,100
資産合計		4,553,289
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金（一般会計）	112,473	
未払費用（一般会計）	30,540	
預り金（一般会計）	687,327	
流動負債合計		830,340
2 固定負債		
長期借入金	0	
固定負債合計		0
3 引当金		
特定引当金	92,100	
引当金合計		92,100
負債合計		922,440
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	3,238,174	
当期正味財産増減額		392,675
正味財産合計		3,630,849
負債及び正味財産合計		4,553,289

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）及び当法人経理規程によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 用途等が制限された助成金等の内訳

全管連から九州地区ブロック会議出席に伴う助成金として¥6,700円を受領しました。

3 NPO法人創立20周年記念事業の開催に向けて、次年度から積立を開始したいと思っています。

財 産 目 録
令和2年5月31日現在

特定非営利活動法人
長崎県マンション管理組合連合会
(単位：円)

科 目 ・ 摘 要	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手許有高	30,089		
普通預金十八銀行日見支店	3,760,049		
前渡金	0		
前払費用	30,800		
貸付金	78,000		
その他の流動資産	562,251		
流動資産合計		4,461,189	
2 固定資産			
機器備品	92,100		
固定資産合計		92,100	
資産合計			4,553,289
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	112,473		
未払費用	30,540		
預り金	687,327		
流動負債合計		830,340	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
3 引当金			
特定引当金	92,100		
引当金合計		92,100	
負債合計			922,440
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,238,174	
当期正味財産増減額		392,675	
正味財産			3,630,849


監 査 報 告 書

特定非営利活動法人
長崎県マンション管理組合連合会
会 長 西 脇 金 一 郎 様

私は、特定非営利活動法人長崎県マンション管理組合連合会の証憑書類を精査し、帳簿及び決算書の作成が、NPO法人会計基準（2010年7月20日2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）及び特定非営利活動法人長崎県マンション管理組合連合会経理規程に基づく処理がなされており、適正なものと認めます。

令和2年 7 月 4 日

監 事

木下克己 

〒850-0015
長崎市桜馬場2丁目4番18-1201
号

特定非営利活動法人長崎県マンション管理組合連合会
会長 西脇 金一郎 様

株式会社十八銀行
日見支店



残 高 証 明 書

令和
平成 2年 5月31日現在における貴名義の当行との下記お取引残高は
次のとおり相違ないことを、証明いたします。

科目指定
2年 6月 8日

科 目	口座番号	金 額	備 考
普通預金	0115782	¥3,760,049*	
		以下余白	

この証明書の金額は訂正いたしません。
証明基準日の現在残高については決済未確定の手形、小切手等のご入金がある場合、当該他店券の金額を残高に含みます。
ただし、作成基準日現在で他店券類が不渡となり、入金取消済の場合は、控除後の残高を表示します。



第3号議案
(法第28条第1項関係様式)

2020年度事業計画書
(令和2年6月1日から令和3年5月31日まで)
特定非営利活動法人
長崎県マンション管理組合連合会

1 事業実施の方針

- (1) マンション実態調査(アンケートを含む)に取り組む。
 - (2) 全国マンション管理組合連合会総会への出席。
 - (3) 役員勉強会及び研修会の開催
 - (4) 講演会、セミナー及び相談会(ワークショップを含む)の開催
 - (5) 正会員及び賛助会員の拡大
 - (6) 「長管連ニュース」及び「ホームページ」の充実
 - (7) 県内に所在するマンションを対象に「当会紹介用のリーフレット」を作成し、周知を図る。
- を目標に活動したいと思っています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (千円)
第5条第1号マンションの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業	・適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業 (メール・電話等による相談指導)	(A)年間 (B)事務所、及び役員住所 (C)8人	(D)県内のマンション居住者及び入居予定者 (E)約60,000人	0
第5条第2号マンション管理に関する経験交流、情報交換及び資料の提供事業	・令和2年度全国マンション管理組合連合会専門委員会及び通常総会出席	(A)2.9.23 13:00～16:20 予定 (B)関西地区 (C)2人	(D)県内のマンション居住者及び入居予定者 (E)約60,000人	303
	・全管連九州ブロック会議(年2回程度予定)	(A)2.7頃未定 (B)場所未定 (C)1人	同 上	
	・日本マンション学会 大阪大会(場所時期未定)	(A)3.3頃未定 (B)場所未定 (C)2人	同 上	
	・日本マンション学会九州支部研究会	(A)2.9～11頃未定 (B)場所未定 (C)1人	同 上	
		(A)2.10頃未定 (B)場所未定 (C)1人	同 上	

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (千円)
	・日本マンション問題研究会	(A) 2.11.頃 (B) 場所未定 (C) 1人	(D) 県内のマンション居住者・入居予定者及び工事施工業者 (E) 約 60,000人	
第5条第3号法律相談会、研修会、講演会、展示会等の開催事業	・令和2年度マンション管理基礎セミナー出席(第1回) ・令和2年度マンション管理基礎セミナー出席(第2回)	(A) 2.11.1 (B) 長崎市 県庁 1F 大会議室 A (C) 7人 (A) 3.1 頃 (B) 長崎市 場所未定 (C) 7人	同 上 同 上	50
第5条第5号大規模改修及び建て替えに関する指導、相談、支援並びに専門家・優良業者の紹介事業	大規模改修工事に取り組む当会加入マンションに対する助言を行う。	(A) 元年度から継続 (B) グランジュエル桜馬場管理組合 (C) 2人	(D) 県内のマンション居住者及び入居予定者 (E) 人数不詳	1,059
第5条第7号ニュース・出版物の刊行に関する事業	・長管連ニュース号外のネット発行 ・「リーフレット」の作成(当会紹介用)	(A) 号外随時 (B) 長崎市内のマンションを中心に配布 (C) 8人 (A) 2年度中の完成を目指す (B) NPO 長管連事務所 (C) 8人	(D) 長崎市内のマンション居住者及び入居予定者 (E) 約 10,000人 同 上	150

第4号議案 2020年度活動予算書

活動予算書

(令和2年6月1日から令和3年5月31日まで)

特定非営利活動法人
長崎県マンション管理組合連合会

I 当期収益の部			
1 会費入金収益			
正会員会費等	251,000		
賛助会員会費等	<u>360,000</u>	611,000	
2 受取助成金等収益			
受取助成金	100,000		
受取受託金	500,000		
市補助金	<u>0</u>	600,000	
3 受取寄付金	0		
受取寄付金		0	
4 引当金戻入	<u>500,000</u>		
特定引当金		500,000	
当期収益計			1,711,000
(▲受託金事業会計当期預り金)			0
当期経常収益合計			<u>1,711,000</u>
II 当期費用の部			
1 事業費			
報償費		10,000	
旅費		1,130,000	
業務委託費		81,000	
印刷製本費		156,000	
会議費		82,000	
役務費		65,000	
借料損料		15,000	
負担金		13,000	
雑費		10,000	1,562,000
2 管理費			
一般物品費		7,000	
印刷製本費		14,000	
役務費		53,000	
借料損料		400,000	
雑費		2,000	
預り金繰入		0	476,000
その他の積立金繰入		0	0
3 予備費		10,000	10,000
当期経常費用計			<u>2,048,000</u>
当期経常増減額			<u>-337,000</u>
III その他の収益			
受取利息		0	
その他の収益計	<u>0</u>		<u>0</u>
IV その他の費用			
正味財産取崩額			
その他の費用計	<u>0</u>		
当期正味財産増減額			<u>-337,000</u>
前期繰越正味財産額			<u>3,630,849</u>
次期繰越正味財産額			<u>3,293,849</u>

別表3

様式第1号の2

2020年度一般会計活動計算事業別内訳書（令和2年6月1日から令和3年5月31日まで）

（単位千円）

科目	貸						方						合計 (累計)		
	②経験 交流・情 報交換 及び資 料の提 供	③法律 相協会・研 究修会・講 演会等 の開催	④大規模 改修及 び建て 替えに 関する 指導、相 導、相 導、相 導	⑤コ ンピ ュー タ事 業	⑦エ ン ト の刊 行	⑩そ の 他 自 的 に 必 要 な 事 業	②経験 交流・情 報交換 及び資 料の提 供	③法律 相協会・研 究修会・講 演会等 の開催	④大規模 改修及 び建て 替えに 関する 指導、相 導、相 導、相 導	⑤コ ンピ ュー タ事 業	⑦エ ン ト の刊 行	⑩そ の 他 自 的 に 必 要 な 事 業		事業部 門計	管理 部門 計
3 1 計	303	50	1,058	0	150	0	2,038	476	1,562	0	0	0	476	1,562	2,038
0 8 報償費	0	10	1,058	0	0	0	10	10	0	0	0	0	10	0	10
0 9 旅費	210	10	910	0	0	0	1,130	1,130	0	0	0	0	0	0	1,130
1 0 一般物品費	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
1 1 固定資産物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 2 業務委託費	0	81	81	0	0	0	81	81	81	0	0	0	81	0	81
1 3 印刷製本費	1	5	50	0	100	0	156	14	156	0	0	0	14	0	170
1 6 会議費	70	10	2	0	0	0	82	82	82	0	0	0	0	0	82
1 7 修繕料	5	5	5	0	50	0	65	53	0	0	0	0	53	0	65
1 8 役員費	4	10	1	0	0	0	15	400	15	0	0	0	400	0	415
1 9 借料損料	13	0	0	0	0	0	13	0	13	0	0	0	0	0	13
2 0 負担金	0	0	10	0	0	0	10	2	10	0	0	0	2	0	12
2 1 雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 3 (繰入金支出)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 1 受託事業購入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 2 預り金繰入	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1
9 5 (固定資産取得費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 1 固定資産物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 8 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 1 固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 2 過年度損益修正 繰 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 (C)	303	50	1,058	0	150	0	2,048	486	1,562	0	0	0	486	1,562	2,048
合計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	1,000	100
合計							2,048	948	1,100	0	0	0	948	1,100	2,048

(注)

- 活動計算書の事業別の内訳書です。
- 活動実績の無かった①アソシエの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業④建物の維持管理保全に関する指導、相談及び支援並びに優良業者の紹介事業
⑧アソシエの管理に必要な物資の共同購入事業及び⑩まらちづくりの推進を図る団体への支援、助言及び連携事業については省略しています。

第5号議案 役員改選について

当法人の役員は、定款第16条第1項の規定により令和3年7月31日まで任期がありますが、監事の「木下克己」氏から一身上の都合により令和2年7月31日付で退任したいとの申出がありました。

役員協議の結果、現理事の「本野武」氏に令和2年8月1日から就任いただくことで承認を求めます。今回の選任により理事が1名減員となります。

令和2年8月1日からの役員構成は、下記のとおりとなります。

記

役員（理事）	西	脇	金一郎（会 長）
役員（理事）	稲	田	邦 成（副会長）
役員（理事）	住	永	俊 之（副会長）
役員（理事）	平	野	直 樹
役員（理事）	別	府	良 雄
役員（理事）	佐	藤	義 弘
役員（理事）	谷	山	司
役員（監事）	本	野	武

第5号議案 役員改選について

当法人の役員は、定款第16条第1項の規定により令和3年7月31日まで任期がありますが、監事の「木下克己」氏から一身上の都合により令和2年7月31日付で退任したいとの申出がありました。

役員協議の結果、現理事の「本野武」氏に令和2年8月1日から就任いただくことで承認を求めます。今回の選任により理事が1名減員となります。

令和2年8月1日からの役員構成は、下記のとおりとなります。

記

役員（理事）	西	脇	金一郎（会 長）
役員（理事）	稲	田	邦 成（副会長）
役員（理事）	住	永	俊 之（副会長）
役員（理事）	平	野	直 樹
役員（理事）	別	府	良 雄
役員（理事）	佐	藤	義 弘
役員（理事）	谷	山	司
役員（監事）	本	野	武